様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かくなかかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 角中株式会社  （ふりがな）たなか　だいき  （法人の場合）代表者の氏名 田中　大樹  住所　〒950-0913  新潟県 新潟市中央区鐙 ３－９－１１  法人番号　4110002021905  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　角中株式会社　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　角中株式会社HPで公表  　https://kakunaka-g.com/dx/  　角中株式会社「DX戦略2025」P2,3にて記載  1.DXに関するトップメッセージ  2.経営理念・経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　（DXに取り組む背景）  コロナ禍を経てお客様の生活様式が大きく変化し、客足が戻ってきた一方で、飲食業界は依然として深刻な人手不足や、円安・エネルギー価格に起因する原材料費の高騰といった課題に直面しています。 これらは経営を圧迫する脅威であると同時に、事業変革の機会でもあります。 このような状況だからこそ、お客様のニーズをより深く理解し、笑顔になって頂けるようなサービスを提供し続けるため、デジタル技術とデータ活用が不可欠であると考え、この度、全社を挙げてDXを改めて推進することといたしました。  （経営ビジョン）  『常にチャレンジし続け、お客様に必要とされるお店づくりを』  ラーメンの他にも、うどんや、唐揚げなど、フランチャイズを含め多彩なジャンルのブランドを展開しています。角中は止まりません。角中の力は、お客様を想い、お客様のために働くスタッフです。弊社のスタッフは、お客様が喜ぶ料理やサービスを考案し、提供することに全力で取り組んでいます。また、お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様の声に真摯に耳を傾けています。  弊社は、これからもスタッフの成長を重視した経営体制のもとで、お客様に「美味しい」や「また来たい」と思ってもらえるお店を目指していきます。食を通して「食べ物の大切さ」「人のありがたさ」を実感でき、加えて、フードロス減少・脱炭素といった環境にやさしい企業の実現に向けて、これからも新潟から全国に向けて、お客様に必要とされるお店をつくり続けていきます。  （ビジネスモデル）  私たちは「食を楽しくする」をモットーに、常に新しい挑戦を続けています。 国内では、深刻化する人手不足への対応と、多店舗展開を支える品質の安定化を図るため、セントラルキッチンに大規模な製麺機を導入し、生産量をデータで管理することで、生産性の抜本的な改革を進めます。 また、新たにベトナムへの海外展開を開始しており、国を越えた店舗運営を円滑に行うためのデジタル基盤の構築が急務です。 国内・海外双方のお客様からいただくお声をDXによって収集・分析し、新たな商品・サービス開発に繋げていくことで、このチャレンジを実践します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年　8月　8日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　角中株式会社　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　角中株式会社HPで公表  　https://kakunaka-g.com/dx/  　角中株式会社「DX戦略2025」P4にて記載  3.DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　3.DX戦略  経営ビジョン達成のために、以下のDX推進に取り組みます。  ①省力化と生産性向上  ②商品化・物販展開  ③データドリブン経営の強化（新商品開発、フードロス削減、脱炭素）  ④DX人材の育成  ①省力化と生産性向上  ・セントラルキッチンの新製麺機導入  ⇒生産管理体制のデジタル化  ・バックオフィス業務の効率化  ⇒クラウド化・経理業務の圧縮化  ・グローバルサプライチェーン管理  ⇒海外拠点との連携をデジタルで強化  ②商品化・物販展開  ・フードデリバリーサービス  ⇒ラーメン、うどん、から揚げ等での売上増加  ・店舗外で販売する商品を開発・展開  ⇒角中オリジナルセット商品の展開  ③データドリブン経営  ・データを元に需要予測  ⇒顧客ニーズに基づいた商品・サービス開発、フードロス削減  ・マーケティングの最適化  ⇒需要予測と各販売チャネルのデータを分析し、効果的なプロモーションや販売戦略を立案  ④DX人材の育成  ・DX人材の育成  ⇒社内勉強会を通じて現場を理解しデジタルツールを使いこなせる人材を計画的に育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年　8月　8日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　角中株式会社　DX戦略  　角中株式会社「DX戦略2025」P5,7にて記載  4.体制・人材育成  6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　4.体制・人材育成  当社にDX推進委員会を設置し、DX実務執行総括責任者（社長）を中心としてDX専任担当者を配置し、各部門長を構成員としてDXを推進します。また、当委員会が計画を立て人材育成を実施します。  デジタル人材育成の方針は、社内勉強会を定期的に開催し、店舗業務を熟知したスタッフが新たなデジタルツールを使いこなし、データに基づいた店舗運営や改善活動を実践できる「デジタル技術活用人材」の育成に取り組みます。  6.数値目標（KPI）  データ分析ツールを使いこなせるデジタル人材の育成。2027年までに育成　全店舗に1名ずつ、全社で30名以上育成する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　角中株式会社　DX戦略  　角中株式会社「DX戦略2025」P6にて記載  5.デジタル技術、環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX推進のために毎年売上の１％を投資し、以下の既存システムの見直しや新規システムの検討により、デジタル技術の導入や環境整備に努めます。  （既存システム名）  Chatwork：内部外部セキュリティ文書管理の見直し  POSレジ：セキュリティーの見直し、データ管理ルールの策定  勤怠システム：セキュリティーの見直し、個人情報の管理ルールの策定  ルッカ―スタジオ：各店舗の店長が使いこなせる  （新規システム名）  Google Workspace：データのクラウド管理化、文書管理の一元化とセキュリティ強化。  生成AI：各種業務マニュアル作成や情報収集等での活用  活用ルールの策定  フラーロ：勤怠、売上、人事情報、各種分析（口コミ連携、AI売上予測等）を一元管理する新システムの全社導入。  証憑保存システム：経理業務の効率化の確立 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　角中株式会社　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　角中株式会社HPで公表  　https://kakunaka-g.com/dx/  　角中株式会社「DX戦略2025」P7にて記載  6.数値目標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。  毎年年2回、実行計画アセスメントを行った上でその結果を反映し各チームで実行計画を見直し月一回評価を行いながら実行計画目標を達成するように工夫していきます。  ①省力化と生産性向上  新製麺機導入による製麺業務の効率化。  2026年までに生産管理方法の確立　2027年までに100％達成。  ②商品化・物販展開  角中オリジナル商品の開発と販路開拓。  2028年までに顧客管理システムデータ分析をし、商品化・物販展開　2028年までに10アイテムを販売  ③データドリブン経営  新統合管理システムのデータ分析による顧客満足度の向上。：　2028年までに口コミの満足度の向上　2028年までに顧客満足度を0.5ポイント向上させる。  ④DX人材の育成  データ分析ツールを使いこなせるデジタル人材の育成。2027年までに育成　全店舗に1名ずつ、全社で30名以上育成する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月22日 | | 発信方法 | ①　角中株式会社　DX戦略  　角中株式会社HPで公表  　https://kakunaka-g.com/dx/  　角中株式会社HPの「DX戦略」の「7.DX実務執⾏総括責任者によるメッセージ」に進捗等に関する方針を実務執行総括責任者である社長自らが行っている。 | | 発信内容 | ①　⾓中株式会社の⽥中⼤樹です。  私たちの原点は、お客様の「美味しい」「また来たい」という笑顔です。⽬まぐるしく変化する時代の中、その笑顔を守り、さらに輝かせるために、私たちはDX（デジタルトランスフォーメーション）を強⼒に推進します。  デジタル技術を武器に、未来の「⾷」を創造します。セントラルキッチンに最新の製麺機を導⼊することで、⽣産性の向上と安定した品質を両⽴させます。データとAIを駆使した新統合管理システムを活⽤し、データに基づいた迅速な意思決定を⾏います。さらに、ベトナムを中⼼とした海外への挑戦を通じて、「美味しい」を世界中にお届けします。  これらの変⾰を成功に導くのは「⼈」です。社員⼀⼈ひとりがデジタルツールを使いこなし、お客様のために何ができるかを考え、⾏動できる。私たちは、そのような組織を⽬指し、⼈材育成にも⼒を注いでまいります。  このDX戦略に基づき、私たちは全社⼀丸となり、⾷を通じた新たな価値創造に挑戦し続けます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。